

報道資料

令和5年11月20日(月)

奈良県立橿原考古学研究所

副 所 長 川上

調査課長 大西

(代表) 0744-24-1101 (内線349)

個人情報紛失について

県立橿原考古学研究所の発掘作業現場の委託業者等が提出する書類の複写及び原本を納めたファイルを紛失(所在不明)したことが判明しました。現在のところ、紛失した個人情報の悪用などは確認されておりません。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけしたことを心からお詫び申し上げますとともに、今後このようなことが起こらないよう再発防止を徹底いたします。

1 事案の概要

県立橿原考古学研究所が実施する発掘調査現場の委託業者が現場で提出する書類の複写または原本を納めたファイルを、橿原考古学研究所調査課の職員が10月20日(金)に発掘調査現場への出張に際して、所外に持ち出して紛失(所在不明)。

該当書類には、委託業者名、派遣作業員等の氏名または名字、橿原考古学研究所名と職員の氏名または名字が記載されていた。

2 紛失(所在不明)した書類及び個人情報の内容

- ・発掘作業員出務表(発掘作業員派遣用)

令和5年5月22日～10月19日のうち101日分の当該出務表に記載された発掘作業員派遣会社名及び発掘作業員の氏名(95名分)及び橿原考古学研究所職員の氏名(4名分)

- ・作業日報(発掘調査補助作業用)

令和5年5月23日～10月19日のうち97日分の当該日報に記載された発掘調査補助作業委託会社名及び現場代理人の名字(4名分)及び橿原考古学研究所職員の名字(5名分)

・作業日報(資材等賃貸借用)

令和5年5月29日～9月15日のうち22日分の当該日報に記載された資材等賃貸借業務委託会社名及び搬入担当者(2名)及び橿原考古学研究所職員(3名)の名字(3名)

3 対応状況及び再発防止策

(1)対応状況

本事案の判明後、紛失した書類の探索を複数回にわたり行ってきましたが、発見には至っておりません。引き続き、当該書類の探索を行ってまいります。

個人情報の本人及び委託業者に対しては、既に事案の説明や謝罪など、必要な対応を行いました。

(2)再発防止策

個人情報の適正管理については、個人情報保護責任者である所属長等が所属内で研修を行い、個人情報の厳重かつ適正な管理及び取扱いを徹底し、再発防止に努めてまいります。